

返子市公共施設等総合管理計画改訂の概要

(令和 6 年 3 月一部改訂)

公共施設等総合管理計画について、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を受け、各項目の時点更新を行うとともに、総務省が示す改訂項目について、次のとおり加筆・修正を行います。

1. 施設保有量の推移の詳細を追加（13頁、22～23頁）

2015年度末（平成27年度末）から2022年度末（令和 4 年度末）までの施設保有量の推移の詳細を追加。（インフラ資産は新規追加）

2. 公共施設の利用状況を追加（16～21頁）

主な公共施設の利用状況として、利用実績件数・利用人数等を追加

3. 公共施設等の長寿命化による将来の更新費用の推計の更新・追加（32～34頁）

各個別施設計画との整合を図ったうえで、公共施設の長寿命化による将来の更新費用の推計の更新を実施。インフラ資産及び公共施設等については新規追加。また、それぞれの財源見込を追加

4. 公共施設等の維持管理経費の詳細を追加（28頁）

2017年度（平成29年度）から2022年度（令和 4 年度）までの公共施設等の維持管理経費の詳細を追加

5. 現状や課題に対する基本認識に項目を追加（37頁）

公共施設等を取り巻く課題として、「SDGs への対応」の項目を追加。各項目に詳細を追加

6. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針に項目を追加（38頁）

公共施設を取り巻く課題を踏まえ、「基本方針 4：多様なニーズに対応した施設の提供」として、脱炭素化やユニバーサルデザイン化の推進など、社会的要求を満たす機能の充実を図ることを追加

7. 脱炭素化の推進方針を追加（40頁）

公共施設等の改修・更新時に、再生可能エネルギーの導入やZEB化等の脱炭素化に向けた取組みを図ることを追加

8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の追加（42頁～49頁）

施設類型ごとの公共施設の管理に関する基本的な考えかたの詳細の整理・追加

9. その他

広域連携に関する方針、未利用財産の活用や処分に関する方針、住民との協働・連携、受益者負担の適正化に関する項目の追加 など

「【資料 2】公共施設等総合管理計画（改訂案）」では、時点更新を実施した箇所を青色、新規の項目や詳細を加筆した箇所を黄色で着色しています。